

高山市文化芸術振興指針

平成24年7月
(令和5年2月変更)

高 山 市

目次

はじめに	1
1 文化芸術とは	1
2 文化芸術の振興に向けて	2
3 めざす姿	3
4 行動目標	3
5 施策の方向	4
6 推進に向けて	7

はじめに

文化芸術は、私たちに喜びや感動を与えてくれるだけでなく、私たちの創造力や感性を刺激し、豊かな人間性を育みます。

また、その土地で生まれ、育まれ、受け継がれてきた文化芸術は、その地に暮らす人たちにとって、誇りや郷土愛、精神的な支えとなります。

さらに、文化芸術は、にぎわいのあるまち、元気なまちをつくる原動力でもあります。経済や地域の活性化につながったり、国際交流・理解を深めたりすることにもつながっています。

まさに、文化芸術は、豊かな人間性や地域を愛する心を育み、人と人をつなぎ、地域にやさしさと活力を生み出します。

心の豊かさを実感する対象は、人によって異なりますが、文化芸術は、心の豊かさを実感できる暮らしを実現していくうえで、そして、これからのまちづくりにおいて、大きな役割を果たすものと信じます。

こうした役割を果たすためには、行政のみならず、企業や民間団体、そして、市民一人ひとりが文化芸術を支える担い手となって、社会全体で文化芸術の振興を図っていくことが大切です。

この指針は、本市における文化芸術振興の方向性を示すものです。

この指針にもとづき、文化芸術を支える担い手の自主性や創造性を十分に尊重するなかで、さまざまな主体の参画と協働を基本にしながら、文化芸術の振興に向けた各種施策を総合的・計画的、かつ、効率的・効果的に展開していきます。

1 文化芸術とは

文化芸術に関する施策の基本となる「文化芸術基本法」は、文化芸術活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本にしながら、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることで、心豊かな国民生活や活力ある社会の実現に寄与することを目的としています。

では、文化芸術とは、どのようなものなのでしょうか。

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、あるいは、能楽や歌舞伎などの伝統芸能を思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか。

でも、もっと幅広く、映画、漫画、アニメーション、落語、漫才、そして、さまざまな時代の文化を今に伝える文化財、あるいは、茶道、華道、書道、食、囲碁、将棋など、

私たちの暮らしに根づいている生活文化や国民的娯楽も文化芸術に含まれるのではないのでしょうか。

文化芸術を難しく考える必要はありません。

文化芸術は、人々の営みのなかで生まれ、育まれ、受け継がれてきたものです。

私たちの暮らしの身近なところにあるものなのです。

文化芸術、人によって、その捉えかたはさまざまです。

でも、それでよいのです。

自分の心に喜びや感動を与えてくれるもの、創造力や感性を刺激してくれるもの、それが、その人にとっての文化芸術なのです。

「文化芸術とは」と、その垣根を高くするのではなく、自分にとっての文化芸術を見つけることが大事なのです。

2 文化芸術の振興に向けて

本市では、恵まれた自然環境と長い歴史のなかで、先人たちが育んできた豊かな感性や創造力、そして、感じた心が、衣食住をはじめとする普段の暮らしのなかに溶け込み、時代の流れとともに成熟しながら、人々の誇りや郷土愛、精神的な支えとなって、地域独特の文化芸術を育んできました。

こうして育まれてきた本市の文化芸術は、今日、伝統的な文化芸術として、国内はもとより、世界の人々をも魅了し、地域社会に活力を生み出す大切な財産となっています。

現在、こうした伝統的な文化芸術を守り、次代に継承するため、あるいは、あらたな文化芸術を創造するため、多くの人たちが文化芸術の担い手として、さまざまな活動を行っています。

文化芸術を経済の活性化、地域の活性化につなげている人たちもいます。

文化芸術を通じて、人と人とのつながりの輪を広げている人たちもいます。

しかしながら、文化芸術は難しいもの、文化芸術は自分の生活とは縁遠いものと思っている人たちもいます。

文化芸術の主役は、市民一人ひとりです。

市民一人ひとりが文化芸術に関心をもち、その大切さを理解してほしい。

市民一人ひとりが自分にとっての文化芸術に目を向け、「感動する喜び」、「表現する喜び」、「共感する喜び」を感じてほしい。

そうした市民一人ひとりの活動が、本市の大切な財産である伝統的な文化芸術を心のなかに息づかせ、次代へとつなぎ、あらたな文化芸術を生み出します。

そして、本市に元気をもたらします。

そんな願いを込めて、高山市民、みんなで文化芸術の振興に取り組みます。

3 めざす姿

一人ひとりの心、生きざま、日々の暮らし、

まさに、私たちの生活そのものに「文化芸術が薫るまち」をめざします。

4 行動目標

めざす姿の実現に向け、「ふれる」、「つくる」、「つなぐ」という3つの行動目標を定めます。

「ふれる」 ～ 感動する喜び ～ 見て、聞いて、感じよう！

文化芸術は、人々の感性を刺激し、感動をもたらします。

文化芸術に込められた思いにふれ、覚える感動は、人々の心の糧となります。

文化芸術を見て、聞いて、感じるなかで、一人ひとりが豊かな心を育んでほしいと思います。

五感で感じる機会が少なくなった今日、文化芸術を通じて、感動する喜びを感じましょう。

「つくる」 ～ 表現する喜び ～ 知って、考え、行動しよう！

文化芸術は、人々の創造性を育み、表現力を高めます。

自由な発想で自分らしさを表現することは、大きな喜びをもたらすとともに、人々の心を動かします。

文化芸術を知って、考え、行動するなかで、一人ひとりが光り輝いてほしいと思います。

自分の思いを表現することをためらいがちな今日、文化芸術を通じて、表現する喜び

を感じましょう。

「つなぐ」 ～ 共感する喜び ～ 交わり、理解し、伝えよう！

文化芸術は、地域や世代を越えて、人と人をつなぎます。

文化芸術がもたらすつながりは、人々にあらたなきづきやさまざまな刺激を与えてくれます。

文化芸術を通じて、交わり、理解し、伝えるなかで、一人ひとりが文化芸術活動の輪を広げ、次代につないでほしいと思います。

人と人との関わりが失われがちな今日、文化芸術を通じて、共感する喜びを感じましょう。

5 施策の方向

(1) 伝統的な文化芸術を次代へつなぎます

先人たちが育んできた伝統的な文化芸術は、私たちの誇りや郷土愛、精神的な支えとなっています。

本市の大切な財産である伝統的な文化芸術を市民一人ひとりの心のなかに息づかせ、次代へとつないでいきます。

(ア) 伝統的な文化芸術に親しむ機会を拡充します

伝統的な文化芸術に関心をもち、価値にきづくなかで、その大切さ、素晴らしさを理解することが大切です。

そのため、伝統的な文化芸術について学び、理解する機会の充実を図るとともに、これらを語り、伝える人づくりをすすめます。

また、伝統的な文化芸術にふれ、気軽に参加できる場や機会の充実を図ります。

(イ) 伝統的な文化芸術を守り、つなぎます

伝統的な文化芸術を見つめ直し、保存・継承し、広めるなかで、郷土に対する誇りや愛着を醸成することが大切です。

そのため、今に息づく伝統的な文化芸術を大切な財産であると認める仕組

みづくりや失われつつある伝統的な文化芸術を復興する取組みをすすめます。

また、文化財の保存や修理、伝統的な文化芸術の保存伝承活動に対する支援をすすめるとともに、多様なメディアを活用して、本市の伝統的な文化芸術の素晴らしさを伝えます。

(2) あらたな文化芸術を生み出します

文化芸術は、私たちに喜びや感動を与えてくれるだけでなく、私たちの創造力や感性を刺激し、豊かな人間性を育みます。

市民一人ひとりが文化芸術に目を向け、主役となって活動するなかで、あらたな文化芸術を生み出していきます。

(ア) 文化芸術に親しむ機会を充実します

文化芸術に関心をもち、身近に感じるなかで、自分にとっての文化芸術を見つけることが大切です。

そのため、文化芸術の果たす役割を理解する機会の創出や文化芸術に関する情報等を必要に応じて得られる仕組みづくりをすすめます。

また、優れた文化芸術にふれる機会を充実するなど、文化芸術を身近に感じることのできる環境づくりをすすめます。

(イ) 市民が主役となった文化芸術活動を応援します

文化芸術活動に参加、行動できるきっかけをつくるとともに、文化芸術活動の質を高めるなかで、文化芸術活動の裾野を広げていくことが大切です。

そのため、誰もが、身近に、そして気軽に文化芸術活動に参加できる場や機会の充実を図ります。

また、文化芸術活動者等が発表や交流する場を充実するなど、文化芸術活動の活発化に向けた支援をすすめます。

(ウ) 文化芸術を担う人を育てます

文化芸術を通じて、次代を担う子どもたちの夢を育てるとともに、文化芸術活動を支えている人たちを活かし、称えるなかで、文化芸術を支える人づくりをすすめることが大切です。

そのため、子どもたちが優れた文化芸術にふれ、体験できる機会の充実を図ります。

また、あらたな文化芸術活動の担い手の育成や文化芸術活動者等の交流の

場の創設をすすめるとともに、優れた業績をあげた文化芸術活動者等の激励・奨励、顕彰を行います。

(エ) 文化芸術活動の場を充実します

文化芸術活動の場を整備するとともに、さまざまな場を文化芸術活動の場として活かすなかで、より活動しやすい環境づくりをすすめることが大切です。

そのため、文化芸術施設をより安全で快適に利用できるよう、機能や設備の充実を図ります。

また、公共施設や民間施設（空き家等）、自然空間等を活用した文化芸術活動をすすめます。

(3) 文化芸術を通じてまちを元気にします

文化芸術は、にぎわいのあるまち、元気なまちをつくる原動力でもあります。経済や地域の活性化につながったり、国際交流・理解を深めたりすることにもつながっています。

文化芸術を通じて、まちを元気にしていきます。

(ア) 文化芸術を活用したまちづくりをすすめます

伝統的な文化芸術やあらたな文化芸術が生み出す力を活かすなかで、元気なまちづくりをすすめることが大切です。

そのため、古い町並みなど、本市がもつ伝統的な文化芸術資源の魅力を高める取組みを市民・民間団体・行政等が一体となってすすめます。

また、文化芸術活動の創造性を活かして、あらたな産業（モノ）の創出をすすめます。

(イ) 文化芸術を通じた交流をすすめます

多様な文化芸術を理解するとともに、本市の縁を活かすなかで、本市の文化芸術を再認識し、あらたな文化芸術の創造につなげることが大切です。

そのため、国内外における文化芸術情報等を必要に応じて得られる仕組みづくりをすすめるとともに、本市の文化芸術情報等を国内外に向けて発信します。

また、友好都市等や本市ゆかりの文化芸術活動者等をはじめ、国内外におけるさまざまな都市や地域、人との交流を深めます。

(4) みんなで文化芸術の振興を図ります

文化芸術は、豊かな人間性や地域を愛する心を育み、人と人をつなぎ、本市にやさしさと活力を生み出します。

そうした文化芸術の力を発揮するため、市民一人ひとりが文化芸術を支える担い手となって、みんなで文化芸術の振興を図っていきます。

(ア) みんなで文化芸術を支えます

文化芸術の担い手をはじめ、文化芸術を支えるさまざまな主体が互いの特性を生かし、連携を深めるなかで、みんなで文化芸術の振興に取り組むことが大切です。

そのため、文化芸術関係団体・大学・企業・行政等のネットワーク化をすすめます。

(イ) 誰もが文化芸術を身近に感じられる環境づくりをすすめます

市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、その大切さを理解するなかで、自分にとっての文化芸術に目を向け、感動する喜び、表現する喜び、共感する喜びを感じることが大切です。

そのため、市民の主体的な文化芸術活動に対する支援を活用し、誰もが生活の中で文化芸術を感じられる環境づくりをすすめます。

6 推進に向けて

本指針に定める文化芸術振興の方向性にもとづいて、市民一人ひとりが主体的に活動できるよう、そして、みんなで文化芸術の振興に取り組めるよう、めざす姿を共有するなかで、市民・文化芸術関係団体・行政等が役割を分担し、連携しながら、文化芸術施策を幅広く展開していきます。

また、文化芸術の振興には、継続的な活動や長い歳月をかけた地道な積み重ねが必要です。

このため、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、文化芸術施策の成果を適正に確認・評価しながら、次の施策へとつなげていきます。

加えて、文化芸術は、範囲が広く、捉え方もさまざまなことから、あらゆる行政諸施策に本指針に定める文化芸術振興の方向性を反映させていきます。